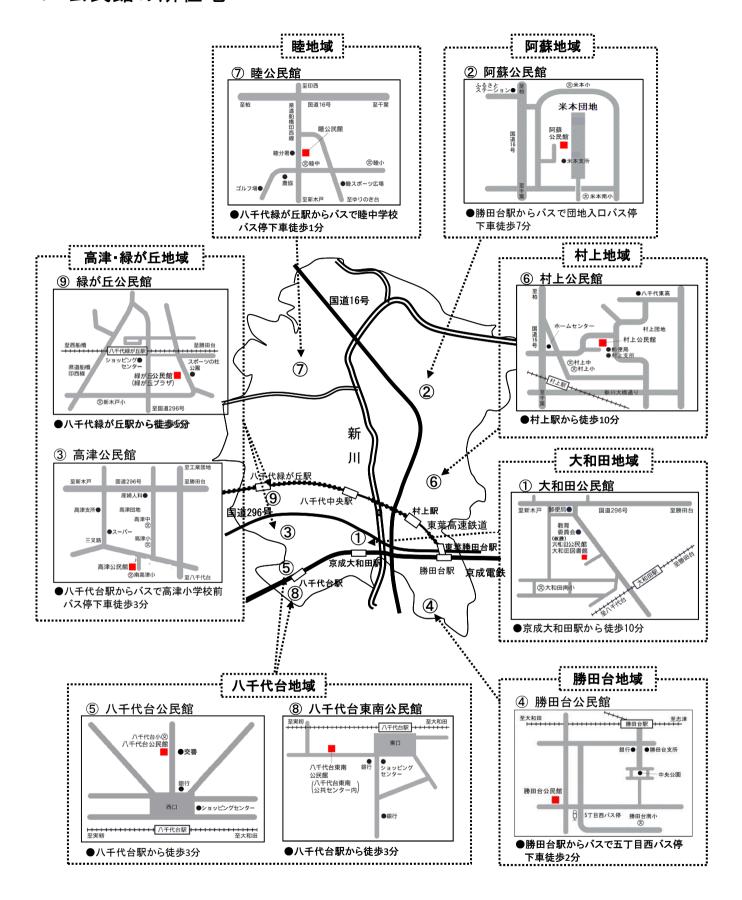
令和 2 年 度 公民館事業報告書

八千代市

目 次

	1	公民館の所在地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	2	施設概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	3	利用案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	4	八千代市公民館運営審議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	5	公民館関係予算額・決算額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	6	職員体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	7	施設利用状況
	8	図書室利用状況 ・・・・・・・・・・・・・・ 1.
	9	主催事業実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・ 1/2
1	0	公民館まつり実施状況 ・・・・・・・・・・・ 4
1	1	公民館登録サークル数・会員数 ・・・・・・・・・ 4
1	2	八千代市公民館サークル協議会 ・・・・・・・・・・ 4
1	3	冬间,相则。

1 公民館の所在地



2 施設概要 (令和2年4月現在)

館名	所 在 地 電話/FAX	設置年月日 開館年月日	施設区分/建物構造 延床面積	駐車場等
大和田公民館(仮設)	大和田250番地の1 TEL 482-0845 FAX 482-0845(共有)	仮設:令和元年10 月1日から5年間の 賃貸借	仮設:図書館との複合/軽 量鉄骨平屋建 公民館部 分234.05㎡	駐車場:20台 (うち公用車用1台) (仮設:図書館と共 有)
阿蘇公民館	米本1359番地 TEL 488-1185 FAX 488-2454	昭和53年4月1日 昭和53年6月1日	単独/鉄筋コンクリート2階建 363. 15㎡ (1階178. 01㎡ 2階185. 14㎡)	駐車場:6台 (うち公用車用1台) 駐車スペース:1台
高津公民館	高津832番地の1 TEL 450-0353 FAX 459-8645	昭和54年4月1日 昭和54年6月1日	単独/鉄筋コンクリート2階建 510.00㎡ (1階255.00㎡ 2階255.00㎡)	駐車場:5台 駐車スペース:4台 (うち公用車用1台)
勝田台公民館	勝田735番地7 TEL 485-5202 FAX 485-9742	昭和55年4月1日 昭和55年6月1日	単独/鉄筋コンクリート2階建 531.55㎡ (1階250.20㎡ 2階281.35㎡)	駐車場:19台 (うち公用車用1台) 駐車スペース:1台
八千代台公民館	八千代台西1丁目 8番地 TEL 483-5553 FAX 486-9743	昭和56年4月1日 昭和56年6月1日	複合/鉄筋コンクリート3階建 559. 07㎡	駐車場:8台 (うち公用車用1台)
村上公民館	村上1113番地1 TEL 485-5452 FAX 486-6942	昭和57年4月1日 昭和57年6月1日	単独/鉄筋コンクリート2階建 559.62㎡ (1階271.31㎡ 2階288.31㎡)	駐車場:14台 (うち公用車用1台)
睦公民館	島田台756番地 TEL 450-2390 FAX 459-8646	昭和58年4月1日 昭和58年6月1日	複合/鉄筋コンクリート2階建 579.77㎡ 〈睦中学校内〉	駐車スペース:10台 (うち公用車用1台)
八千代台東南公民館	八千代台南1丁目 11番6号 TEL 485-4811 FAX 485-7398	平成元年4月1日 平成元年6月1日	複合/鉄筋コンクリート5階建 606. 04㎡ (2階67. 81㎡ 3階384. 42㎡ 共有153. 80㎡) 〈八千代台東南公共センター 内〉	駐車場:10台 (うち公用車用3台, 障害者等用1台)
緑が丘公民館	緑が丘3丁目1番地7 TEL 489-4919 FAX 489-4920	平成15年12月1日 平成16年4月1日	複合/鉄筋コンクリート5階建 1, 224. 18㎡ (5階426. 32㎡ 4階237. 80㎡ 共有560. 06㎡) 〈緑が丘プラザ内〉	駐車場:9台 (うち障害者等用1台) 第2駐車場:12台 (うち公用車用1台)

[※]複合施設における駐車場は、他施設との共用台数である。

[※]駐車場は1台ずつ白線等で区切られているもの、駐車スペースは特に区切られていないものを指す。

館名	部屋名	広さ	定員	主な備品・設備		
	会議室	20 m²	12	机·椅子		
大和田公民館	講習室	81 m²	60	机・椅子・アップライトピアノ		
人和田公氏館 	和室	12畳	20	机·椅子		
	調理講習室	48 m²	24	調理台·椅子·調理道具一式		
	図書室	80 m²	40	机·椅子		
 阿蘇公民館	講習室	80 m²	40	机・椅子・スクリーン・アップライトピアノ		
	和室	10畳	15	座卓·茶道具一式		
	調理室	46 m²	24	調理台·椅子·調理道具一式·七宝窯		
	工作室	55 m ²	24	工作台·椅子·陶芸窯		
	視聴覚室	33 m²	16	机・椅子・アップライトピアノ		
高津公民館	和室	8畳	10	座卓		
	調理室	40 m²	20	調理台·椅子·調理道具一式		
	講習室	105 m²	60	机·椅子		
	会議室	43 m²	20	机·椅子		
	講習室	79 m²	50	机・椅子・スクリーン		
勝田台公民館	和室	10畳	15	座卓		
	調理室	44 m²	24	調理台·椅子·調理道具一式		
	体育室	76 m ²	40	机・椅子・アップライトピアノ		
	会議室	44 m²	25	机·椅子		
	研修室	72 m ²	40	机・椅子・スクリーン・アップライトピアノ		
八千代台公民館	和室	18畳	25	座卓・茶道具一式		
	調理室	75 m ²	35	調理台・椅子・調理道具一式		
	工作室	50 m ²	25	工作台・椅子・陶芸窯		
	会議室	55 m ²	25	机·椅子		
	講習室	102 m²	50	机・椅子・スクリーン・アップライトピアノ		
村上公民館	和室	18畳	25	座卓・机・椅子・茶道具一式		
	調理室	54 m ²	16	調理台・椅子・調理道具一式		
	工作室	85 m ²	36	工作台・椅子・陶芸窯・七宝窯		
	会議室	32 m²	10	机·椅子		
 睦公民館	視聴覚室	51 m²	20	机・椅子・スクリーン		
	和室	43畳	50	座卓・茶道具一式		
	講習室	96 m²	50	机·椅子		
ハエルム声去	会議室	58 m ²	24	机·椅子		
八千代台東南 公民館	工作室	58 m ²	24	工作台・椅子・七宝窯		
	和室	28畳	30	座卓・茶道具一式・炉設備		
	集会ホール	158 m ²	100	机・椅子・スクリーン・グランドピアノ・舞台設備・照明設備		
	会議室兼音楽室	43 m²	20	机・椅子・アップライトピアノ		
	講習室	71 m²	40	机・椅子・スクリーン		
緑が丘公民館	調理室	93 m ²	30	調理台・椅子・調理道具一式		
	学習室兼工作室	55 m ²	30	工作台・椅子・七宝窯・工具一式・スクリーン		
	和室	20畳	30	座卓・茶道具一式・炉設備		
	保育室	29 m²	10	乳幼児用ベッド		

3 利用案内

開館時間

【八千代台・八千代台東南・緑が丘】 午前9時~午後9時

【大和田・阿蘇・高津・勝田台・村上・睦】 午前9時~午後5時

【図書室】

阿蘇:日・水・金曜日の午後1時30分~午後5時 睦:日・水・土曜日の午前10時~午後4時 休 館 日

【八千代台・八千代台東南・緑が丘】 毎月第3日曜日,年末年始(12/27~1/4)

【大和田・阿蘇・高津・勝田台・村上・睦】 毎月第3日曜日、祝日、年末年始(12/27~1/4)

施設利用方法

【利用できる団体】

5人以上の団体又は5人以上の参加が見込まれる集会を実施する団体

【利用者登録から利用申請手続きまでの流れ】

(利用者登録)

初めて利用者登録をする場合や、登録の有効期間を更新する場合は、公民館の窓口で手続きを行う。 (予約)

施設の予約は、パソコン又は携帯電話・スマートフォンなどから施設予約システムで行う。

(利用の申請手続き)

予約後は、利用日当日までに窓口で利用の申請手続きを行う。

使 用 料

無料(緑が丘公民館集会ホールのみ有料)

【緑が丘公民館集会ホール使用料】

	区分		午前	午後	夜間	全日
平 日		日	3,770円	5,390円	6,470円	12,950円
土·日·祝日		兄日	4,310円	8,630円	10,800円	21,610円

【割増料】

	1時間につき 基本使用料の100分の30 (15分以上を1時間とする)
本市に住所, 又は勤務先 を有しない者が利用する 場合	基本使用料の100分の50

利用できない場合

- ・公民館の設置の目的に反するとき
- 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき
- ・公民館の管理上支障があるとき

4 八千代市公民館運営審議会

会議開催年月日	議題	場所
令和3年3月22日(月)	令和2年度第1回八千代市公民館運営審議会会議 (1) 八千代市公民館主催講座等事業等実施状況(2月末現在)について (2) 近隣市における公民館施設の指定管理者制度導入状況について (3) 仮称「マッチング講座」導入の検討について (4) 令和3年度 公民館事業計画について (5) その他	教育委員会庁舎 大会議室

八千代市公民館運営審議会委員

令和3年3月31日現在

区分	氏 名	役 職 名	任 期
学校教育関係者	和田 浩治	八千代市立睦小学校長	令和2年5月20日~ 令和3年7月22日
子仪教育舆馀有	高原 敬介	八千代市立米本小学校長	令和2年5月20日~ 令和3年7月22日
社会教育関係者	下橋 政枝	八千代市立公民館サークル協議会	令和元年7月23日~ 令和3年7月22日
社 五教月房原伯	古清水 輝光	八千代市立公民館サークル協議会	令和元年7月23日~ 令和3年7月22日
家庭教育の向上に資す	越後 久美子	特定非営利活動法人 子どもネット 八千代理事長	令和元年7月23日~ 令和3年7月22日
る活動を行う者	小林 婦三恵	八千代市立阿蘇中学校PTA会長	令和2年5月20日~ 令和3年7月22日
学識経験者	村田 一男	八千代市郷土歴史研究会顧問	令和元年7月23日~ 令和3年7月22日
市民公募	小石川 秋二 市氏安貝		令和元年7月23日~ 令和3年7月22日
III 氏公务	清水 真紀	市民委員	令和元年7月23日~ 令和3年7月22日

5 公民館関係予算額・決算額

【歳入】 (単位:円)

第15款・使用料及び手数料, 第1項・使用料, 第5目・教育使用料, 第1節・社会教育使用料

歳入名称	予算現額	収入額	備 考
緑が丘公民館集会ホール使用料	2, 126, 000	972, 160	

第18款・財産収入、第1項・財産運用収入、第1目・財産貸付収入、第1節・土地建物貸付収入

歳入名称	予算現額	収入額	備考
土地建物貸付収入	744, 000	620, 176	自動販売機設置貸付収入

第22款·諸収入, 第5項·雑入, 第2目·雑入, 第2節·雑入

歳入名称	予算現額	収入額	備考
法令外負担金	475, 000	336, 981	陶芸窯使用料,自動販売機電気料
物品設備利用収入	166, 000	52, 210	複写料
小 計	641, 000	389, 191	
合 計	3, 511, 000	1, 981, 527	

【歳出】

第10款・教育費, 第5項・社会教育費, 第2目・公民館費

(単位:円)

퐈	IU 就「教育質, 5	₩·仙云叙	月貝, 第4	ロ 公氏既負			
	節(細節	i)	当	初予算額	予算現額	決算額	備考
1	報酬		運営	57, 000	57, 000	28, 500	公民館運営審議会委員報酬
7	報償費		運営	810, 000	447, 000	375, 000	主催講座講師謝金
8	8 旅費			7, 000	10, 000	4, 652	
	1 費用弁償			3, 000	6, 000	4, 652	
		普通費用弁償	運営	1, 000	4, 000	3, 980	
		特別費用弁償	運営	2, 000	2, 000	672	
	2 旅費			4, 000	4, 000	0	
		普通旅費	運営	4, 000	4, 000	0	
10	需用費			14, 432, 000	15, 927, 000	13, 564, 013	
		消耗品費	運営	361, 000	341, 000	340, 446	
		/17代加县	維持	360, 000	392, 000	385, 790	
		燃料費	運営	243, 000	234, 000	83, 307	サークル活動用プロパンガス(村上)
		旅行其	維持	12, 000	12, 000	7, 390	調理室用プロパンガス代(睦)
		光熱水費	維持	12, 445, 000	12, 129, 000	9, 928, 683	電気・ガス・上下水道料金
	修繕料		運営	711, 000	746, 000	745, 579	公用車車検整備代等
		沙浦子	維持	300, 000	2, 073, 000	2, 072, 818	建物設備修繕
11	役務費			2, 485, 000	2, 483, 000	2, 416, 881	
		通信運搬費	運営	2, 087, 000	2, 087, 000	2, 035, 065	電話·FAX通信料等
		手数料	運営	139, 000	139, 000	137, 980	ピアノ調律、公用車点検等
		保険料	運営	212, 000	210, 000	197, 108	自動車保険料
		体膜科	維持	47, 000	47, 000	46, 728	建物共済分担金
12	委託料		維持	6, 904, 000	6, 100, 000	5, 710, 140	管理補助業務委託料(6館分)
12	13 使用料及び賃借料		運営	2, 780, 000	2, 780, 000	2, 371, 427	0A機器賃借料等
13			維持	22, 684, 000	22, 686, 000	22, 683, 960	仮設施設, 駐車場, 消火器賃借料等
14	14 工事請負費		維持	19, 329, 000	47, 805, 000	39, 063, 200	旧大和田公民館解体工事等
17 備品購入費		維持	0	318, 000	317, 790	防炎カーペット・マット購入(2館分)	
26	公課費		運営	30, 000	32, 000	31, 200	自動車重量税
	合 計	-		69, 518, 000	98, 645, 000	86, 566, 763	

6 職員体制

令和2年4月1日現在

館名	常勤	職員	会計年度任用職員	会計年度任用職員	合計	備考
路石	館長	一般職員	(社会教育指導員)	(一般事務)		C mu
大和田公民館	1	0	1	4	6	
阿蘇公民館	1	0	1	3	5	
高津公民館	1	0	1	4	6	
勝田台公民館	1	0	1	4	6	
八千代台公民館	1	1	1	3	6	
村上公民館	1	0	1	4	6	
睦公民館	1	0	1	4	6	
八千代台東南公民館	1	4	1	3	9	
緑が丘公民館	1	1	1	4	7	
合計	9	6	9	33	57	

7 施設利用状況

【大和田公民館】

月	開館日数	主催	事業	サー	クル	一般	団体	行政	各課	行政支	援団体	Ē	†
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	29	0	0	20	148	15	199	0	0	0	0	35	347
7	28	0	0	27	234	23	279	0	0	0	0	50	513
8	29	0	0	10	100	14	102	1	7	0	0	25	209
9	27	2	24	33	284	17	102	0	0	0	0	52	410
10	30	2	22	33	299	21	129	0	0	0	0	56	450
11	27	1	16	30	276	21	122	0	0	2	8	54	422
12	25	3	40	29	247	17	98	0	0	2	8	51	393
1	25	6	44	18	146	9	50	1	10	0	0	34	250
2	25	3	33	22	180	12	88	0	0	1	9	38	310
3	29	6	50	34	307	18	120	0	0	0	0	58	477
計	274	23	229	256	2, 221	167	1, 289	2	17	5	25	453	3, 781

【阿蘇公民館】

月	開館 日数	主催	事業	サー	クル	一般	団体	行政	各課	行政支	援団体	Ī	†
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	29	0	0	7	60	1	6	0	0	2	12	10	78
7	28	3	25	14	100	3	17	0	0	2	9	22	151
8	29	2	20	9	77	3	15	0	0	0	0	14	112
9	27	2	13	14	129	3	17	0	0	3	21	22	180
10	30	2	17	17	135	4	21	0	0	1	5	24	178
11	27	3	36	17	143	4	24	0	0	2	11	26	214
12	25	3	45	16	125	5	33	0	0	2	9	26	212
1	25	1	5	7	47	5	34	0	0	1	4	14	90
2	25	1	8	5	47	6	44	0	0	1	4	13	103
3	29	2	19	13	102	8	62	0	0	2	10	25	193
計	274	19	188	119	965	42	273	0	0	16	85	196	1, 511

【高津公民館】

月	開館日数	主催	事業	サー	クル	一般	団体	行政	各課	行政支	援団体	Ē	+
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	29	0	0	24	178	4	27	1	10	1	12	30	227
7	28	1	14	29	237	16	121	0	0	3	37	49	409
8	29	6	64	16	112	11	83	0	0	1	14	34	273
9	27	1	16	34	269	15	102	0	0	2	31	52	418
10	30	2	31	33	274	22	164	0	0	3	38	60	507
11	27	3	43	41	330	19	131	0	0	2	45	65	549
12	25	5	46	30	220	16	118	0	0	2	41	53	425
1	25	1	11	24	177	15	64	0	0	1	13	41	265
2	25	2	26	32	246	18	88	0	0	2	40	54	400
3	29	4	45	29	249	21	117	0	0	2	37	56	448
計	274	25	296	292	2, 292	157	1, 015	1	10	19	308	494	3, 921

【勝田台公民館】

月	開館日数	主催	事業	サー	クル	一般	団体	行政	各課	行政支	援団体	Ī	+
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	29	1	8	34	326	37	241	3	17	0	0	75	592
7	28	0	0	52	463	52	311	4	34	0	0	108	808
8	29	10	147	31	203	53	349	1	11	0	0	95	710
9	27	2	31	49	431	58	327	7	78	0	0	116	867
10	30	2	28	61	505	66	382	5	69	0	0	134	984
11	27	3	23	56	493	60	367	4	54	2	28	125	965
12	25	9	127	50	443	58	315	3	42	0	0	120	927
1	25	3	30	39	284	48	278	2	5	0	0	92	597
2	25	0	0	39	343	57	338	1	6	0	0	97	687
3	29	0	0	43	390	62	407	3	20	0	0	108	817
計	274	30	394	454	3, 881	551	3, 315	33	336	2	28	1, 070	7, 954

【八千代台公民館】

月	開館日数	主催	事業	サー	クル	一般	団体	行政	各課	行政支	援団体	Ē	†
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	29	0	0	41	379	23	160	0	0	6	32	70	571
7	30	0	0	69	621	39	238	0	0	9	73	117	932
8	30	1	15	47	374	26	154	0	0	5	33	79	576
9	29	0	0	62	547	39	253	0	0	9	72	110	872
10	30	2	15	71	636	44	269	1	11	8	111	126	1, 042
11	29	3	34	70	620	52	325	2	12	8	73	135	1, 064
12	25	4	50	63	596	42	252	0	0	8	70	117	968
1	26	0	0	38	313	23	119	0	0	5	29	66	461
2	27	3	32	48	397	24	124	2	14	6	50	83	617
3	30	2	40	79	698	37	235	3	27	6	61	127	1, 061
計	285	15	186	588	5, 181	349	2, 129	8	64	70	604	1, 030	8, 164

【村上公民館】

月	開館日数	主催	事業	サー	クル	一般	団体	行政	各課	行政支	援団体	Ī	†
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	29	1	2	37	237	17	116	0	0	7	51	62	406
7	28	0	0	56	403	15	111	0	0	9	41	80	555
8	29	4	48	44	289	12	81	0	0	1	5	61	423
9	27	3	15	52	372	14	89	0	0	15	80	84	556
10	30	3	18	61	408	17	116	0	0	14	73	95	615
11	27	4	29	65	443	13	75	0	0	15	75	97	622
12	25	3	12	66	392	12	76	0	0	11	58	92	538
1	25	6	25	42	268	15	87	0	0	2	10	65	390
2	25	8	73	36	240	17	104	0	0	0	0	61	417
3	29	4	33	54	350	20	138	0	0	7	39	85	560
計	274	36	255	513	3, 402	152	993	0	0	81	432	782	5, 082

【睦公民館】

月	開館日数	主催	事業	サー	クル	一般	団体	行政	各課	行政支	援団体	Ī	+
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	29	0	0	7	52	4	35	2	128	0	0	13	215
7	28	0	0	11	84	19	154	7	42	0	0	37	280
8	29	3	57	9	61	17	118	3	16	0	0	32	252
9	27	4	52	11	73	14	94	8	85	2	31	39	335
10	30	3	36	11	83	19	129	6	42	0	0	39	290
11	28	2	36	11	73	15	111	7	125	1	15	36	360
12	25	6	79	9	61	20	142	8	114	1	16	44	412
1	25	2	20	6	40	16	104	2	14	1	16	27	194
2	25	5	64	7	45	14	94	3	32	1	13	30	248
3	29	3	59	10	69	16	120	4	29	1	15	34	292
計	275	28	403	92	641	154	1, 101	50	627	7	106	331	2, 878

【八千代台東南公民館】

月	開館日数	主催	事業	サー	クル	一般	団体	行政	各課	行政支	援団体	Ē	†
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	29	1	5	21	143	29	199	2	9	4	24	57	380
7	30	0	0	32	241	39	281	0	0	2	12	73	534
8	30	1	7	21	160	30	209	0	0	1	6	53	382
9	29	0	0	35	275	34	246	2	5	0	0	71	526
10	30	1	4	50	401	44	319	0	0	4	31	99	755
11	29	0	0	51	433	47	331	0	0	4	35	102	799
12	25	1	3	48	393	45	284	3	10	3	24	100	714
1	26	1	3	33	236	25	134	0	0	0	0	59	373
2	27	4	18	38	284	37	193	0	0	1	6	80	501
3	30	3	25	49	377	33	193	0	0	0	0	85	595
計	285	12	65	378	2, 943	363	2, 389	7	24	19	138	779	5, 559

【緑が丘公民館】

月	開館日数	主催	事業	サー	クル	一般	団体	行政	各課	行政支	援団体	Ē	+
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	29	0	0	50	523	26	296	0	0	0	0	76	819
7	30	0	0	102	1, 005	54	439	1	27	4	38	161	1, 509
8	30	0	0	80	743	43	421	7	220	2	14	132	1, 398
9	29	0	0	106	1, 080	62	421	2	53	2	12	172	1, 566
10	30	0	0	123	1, 317	72	550	5	85	2	10	202	1, 962
11	29	2	20	127	1, 352	71	513	5	103	2	12	207	2, 000
12	25	3	30	112	1, 248	59	492	4	63	2	14	180	1, 847
1	26	3	26	61	544	38	325	1	10	0	0	103	905
2	27	1	5	61	544	47	359	0	0	1	6	110	914
3	30	3	40	91	894	64	459	0	0	1	5	159	1, 398
計	285	12	121	913	9, 250	536	4, 275	25	561	16	111	1, 502	14, 318

【公民館(9館)】

月	主催	事業	サー	クル	一般	団体	行政	各課	行政支	援団体	=	+
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	3	15	241	2, 046	156	1, 279	8	164	20	131	428	3, 635
7	4	39	392	3, 388	260	1, 951	12	103	29	210	697	5, 691
8	27	358	267	2, 119	209	1, 532	12	254	10	72	525	4, 335
9	14	151	396	3, 460	256	1, 651	19	221	33	247	718	5, 730
10	17	171	460	4, 058	309	2, 079	17	207	32	268	835	6, 783
11	21	237	468	4, 163	302	1, 999	18	294	38	302	847	6, 995
12	37	432	423	3, 725	274	1, 810	18	229	31	240	783	6, 436
1	23	164	268	2, 055	194	1, 195	6	39	10	72	501	3, 525
2	27	259	288	2, 326	232	1, 432	6	52	13	128	566	4, 197
3	27	311	402	3, 436	279	1, 851	10	76	19	167	737	5, 841
計	200	2, 137	3, 605	30, 776	2, 471	16, 779	126	1, 639	235	1, 837	6, 637	53, 168

8 図書室利用状況

館名			阿蘇					睦		
蔵書 (R3年3月末現在)			10, 134冊 年度-130				(前	7, 526冊 年度+88	m)	
月	開室日数	貸出冊数	貸出人数 (A)	閲覧人数 (B)	利用人数 (A)+(B)	開室日数	貸出冊数	貸出人数 (A)	閲覧人数 (B)	利用人数 (A)+(B)
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	11	212	72	17	89	11	39	13	33	46
7	12	298	94	6	100	12	54	18	38	56
8	12	271	89	15	104	13	54	21	48	69
9	12	271	91	3	94	12	67	23	73	96
10	12	246	83	20	103	12	60	22	32	54
11	12	221	74	10	84	12	47	19	41	60
12	10	216	65	9	74	10	40	12	34	46
1	11	206	76	6	82	11	35	14	38	52
2	11	237	81	24	105	11	50	18	38	56
3	12	258	88	10	98	11	41	16	47	63
計	115	2, 436	813	120	933	115	487	176	422	598
前年度	118	3, 227	1, 048	241	1, 289	118	622	237	727	964
対前年度比	Δ 3	△ 791	△ 235	△ 121	△ 356	△ 3	△ 135	△ 61	△ 305	△ 366

9 主催事業実施状況

【大和田公民館】

No.	事業名	対象別	目的・内容	期間(月)	回数	定員数	応募数 (組/人)	参加数	延べ 参加数
1	大和田塾	成人	生涯学習の幅広い分野にわたっての学 習を通じて知識・教養を深める。	9~10	4	10	8	8	32
2	脳いきいき折り紙教 室	成人	日本の伝統文化である折り紙で, クリスマス飾り及びバラの飾りを制作する。	11~12	2	10	17	10	19
3	第7回 音楽の散歩 道	その他	登録サークル講師並びにピアニストといった演奏家を招き、季節の曲等クラシック音楽を鑑賞する。	12	1	10	28	10	10
4	冬休み書き初め教室	青少年	小学校各学年の書き初め課題の練習 を行う。	12	1	10	14	10	10
5	防災知識講座 〜地震に対する備え 〜	成人	地震災害に備えるため、日頃の準備と 心がけなどについての知識を学ぶ。	1	1	10	2	2	2
6	第8回 音楽の散歩 道	その他	筝の音色が引き立つ音楽や季節の曲 など筝の音楽を鑑賞する。	1	1	10	12	10	10
7	水苔ボールを作って みよう!	成人	観葉植物を植えた水苔ボールを作る。	2	1	10	8	7	7
8	バレンタインを楽しく! 〜親子でアイシングクッ キー作り〜	親子	親子でバレンタインをテーマにしたアイ シングクッキーを作る。	2	1	5/10	5/11	11	11
9	家庭教育学級 〜ふれあい家庭学級 〜	保護者	新学期に向けての心構えを知り、思春 期の子を持つ親同士の交流の場をつく る。	3	3	10	2	2	5
10	親子でメダカの飼育 講座	親子	メダカの飼育を親子で楽しんでもらうために基本的な飼育方法を学ぶ。参加者にはメダカをプレゼントする。	3	1	5/10	5/10	10	10
11	桜と蘇芳の大判ストー ル染め講座	成人	草木染めの技法を学びながら、自分だけの作品を作る。	3	1	10	26	10	10
12	読み聞かせを学ぼ う!	成人	図書館との連携事業。子どもへの読み聞かせの極意を学ぶ。	3	1	10	2	2	2
		5	実施計	-	18	_	_	92	128

(大和田)

令和2年度事業として12講座を実施しました。

1. 保護者対象講座

「家庭教育学級~ふれあい家庭学級~」では、楽しい雰囲気の中で育児についての相談や、身体の発達、新学期に向けての心がまえなどの講義や、最終日に実施したハーバリウム作りを通じて、参加者同士の交流を深めることができました。

2. 親子対象講座

「バレンタインを楽しく!~親子でアイシングクッキー作り~」では、バレンタインをテーマとした作品を親子でやり取りをしながら作り、「親子でメダカの飼育講座」では、オンラインによる講座を実施し、メダカの生態や育て方など、クイズを交えた内容に対して親子で話をしながら回答を導くことで、親と子のコミュニケーションを図るきっかけづくりができました。

3. 青少年対象講座

登録サークルの協力のもと実施している「冬休み書き初め教室」では、丁寧な指導や、書き方のコツを子どもたちに教えることで、サークルとしての地域還元や地域交流を通して、書の楽しさを学んでもらうことができました。

4. 成人対象講座

「大和田塾」では、出前講座を活用し、認知症予防についての講座や、地域包括センターの職員による高齢者の身近な相談窓口を紹介。さらに、大坂の役で活躍した八千代市高津村旗本の話や、大和田村案内と題して江戸から現在までの大和田で起こった歴史的出来事などを学ぶ講座など、全4回にわたり幅広い学習を行いました。「脳いきいき折り紙教室」では、クリスマスを題材とした細かい作業に苦戦しながらも、上手に手先を使うことで脳の活性化につながる折り紙の講座を実施しました。「防災知識講座〜地震に対する備え〜」では、参加者からの質問を交え、日頃からの心がけと地震災害に備える準備の必要性を学ぶことができました。また、「水苔ボールを作ってみよう!」の講座や「桜と蘇芳の大判ストール染め講座」では、単に物を作る楽しさだけでなく、同じ趣味を持つ参加者同士で作り方などわからないところを教えあうことで交流を深めることができました。

「読み聞かせを学ぼう!」の講座では、大和田図書館と連携することで、コロナ禍の自宅にいる子どもに対して、本を読んで聞かせる際の面白さを伝えるコツや、絵本の選び方を学んでもらうことができました。

5. その他

「第7回 音楽の散歩道」では、ピアノとバイオリンによる合計8曲の演奏を行い、ただ聴くだけでなく、実際にバイオリンに触れて音を出してもらうといった体験を通じて、音楽の楽しさを体感してもらい、バイオリンによるリクエスト曲の演奏を行ったことに参加者が感激されていた様子からも、音楽を通じた交流を得ることができました。また、「第8回 音楽の散歩道」では、音楽の散歩道としては初めて実施した、日本の伝統楽器である箏による演奏会を行い、あまり聴く機会の少ない箏の生演奏の音色に感動し、また参加したいと満足された様子でした。

【阿蘇公民館】

_									
No.	事 業 名	対象別	目的・内容	期間(月)	回数	定員数	応募数 (組/人)	参加数	延べ 参加数
1	デコレーションハン ガーを作ろう	その他	WEB講座 父に感謝をこめて,手作 りプレゼントを作る。	5~6	1	0	0	0	0
2	ハッピースイーツクッ キング~すいかゼ リーを作ろう!~	その他	WEB講座Part2 手作りスイーツに季 節感を取り入れ、お菓子作りに興味を 持つ。	7 ~ 10	1	0	0	0	0
3	お話の国~あそランド ~	その他	読書に浸しむ機会を設け読書活動の推 進を図る。	7~3	6	10	13	65	65
4	折り紙SENKA!(午前 グループ)	成人	手先の運動と脳の活性化。日本の伝統 文化で季節や行事を感じながら楽しく 学ぶ。	7	1	7	14	6	6
5	折り紙SENKA!(午後 グループ)	成人	手先の運動と脳の活性化。日本の伝統 文化で季節や行事を感じながら楽しく 学ぶ。	7	1	7	14	8	8
6	夏休み自由研究~カ ラーサンドアート~	青少年	暑さ対策として,涼しく感じるオリジナル の飾りを作る。	8	1	6	10	6	6
7	木工工作~ウッドスト リングアート~	青少年	木工に触れ、イメージを以て糸を巻き付ける楽しさを知る。	8	1	6	6	6	6
8	夏の夜 自然探検!	青少年	米本団地周辺の夜の自然(生物・音・香りなど)に触れ感性を育てる。	8	1	10	10	10	10
9	美しく彩るインテリアフ ラワー~ハーバリウ ム~	成人	日常に花のある暮らしを楽しむ。花のア レンジを楽しむ。	9	1	7	4	4	4
	ハッピースイーツクッキ ング~ハロウィン編・魔 女のマフィン~	成人	手作りスイーツに季節感を取り入れ、お 菓子作りを楽しむ。(WEB講座でも開 催 Part3)	10	1	3	3	3	3
11	マスクケースを作ろ う!	成人	持ち歩きや、食事中の保管用として。こんな時期でも楽しく過ごすために。	11	1	6	10	10	10
12	着物リメイク~初級編 ~	成人	着物を仕立て直し,再利用ができる楽 しさを味わう。	11	1	6	10	9	9
13	子どもの書道広場~ 書き初め~	青少年	日本の伝統行事に触れ「書」を楽しむ。	12	1	8	8	7	7
14	正月飾りを作ろう~し め飾り~	その他	日本古来の仕法を体験する。新年を迎える準備をする。	12	1	16	14	15	15
15	子育て♥ほっとプラザ ~クリスマス~	親子	クリスマスを主にした親子の触れ合い, 子育て中の親の気分リフレッシュ。	12	1	6/12	7/14	12	12
	ジー~	成人	手作りスイーツに季節感を取入れ、お 菓子作りを楽しむ。(WEB講座でも開催 PART4)	1	1	4	2	2	2
17	大人のラジオ体操& 折紙~体も頭もリフ レッシュ!~	成人	体操で体を動かし,折紙で指,頭を使 い楽しい時間を過ごす。	3	1	8	10	6	6
			実施計	-	22	_	-	169	169

(阿蘇)

令和2年度事業として17講座を実施しました。

1. 親子対象講座

「子育て♥ほっとプラザ〜クリスマス〜」では未就園児とその保護者を対象に、ふれ あい遊びと季節行事を取り入れ、親子共々ゆったりとした時間を過ごしました。三密を 避けるため、親同士の交流を持つことができず残念でした。

2. 青少年対象講座

「夏の夜 自然探検!」では児童と保護者対象に米本団地周辺の植物や生き物の生態について観察をしました。新型コロナウィルスの動向を見定めてからと思い、例年より少し時期を遅らせ、8月中旬に開講したため、蝉の羽化が少なくなってしまいましたが、羽化に興味を持って真剣にその姿を見守っていました。

夏休み自由研究として「カラーサンドアート」、「木工工作~ウッドストリングアート ~」を開講しました。どちらの講座も子どもたちの発想が豊かで面白く、素敵な作品が できあがりました。

「子どもの書道広場~書き初め~」では、先生が一人ひとりの癖を見ながら指導をし、子どもたちも集中して取り組んでいました。短時間で上達していく様子が見られ、書き上げた書に満足していました。また、書き上げた書の中から公民館の入り口に飾るものを子どもたち自身に選んでもらい掲示しました。

3. 成人対象講座

「美しく彩るインテリアフラワー~ハーバリウム~」は、ビンの中にドライフラワー を詰める単純な作業に思えますが、意外に苦戦している様子でした。完成した作品はどれも可愛く綺麗で、眺めていると心が和むと仰っていました。

「着物リメイク」では共布でスヌードとマスクを作りました。おうちの中に籠っていて、なかなかおしゃれを楽しめずにいた中での開講だったので、とても喜ばれました。

「大人のラジオ体操&折紙」は、運動不足解消と、おうち時間を充実させることを目的として開講しました。まず、大人のためのラジオ体操として、体の動きをより丁寧に再確認しながら体操することによって、慣れ親しんだ動きに軽い負荷がかかり、より健康を目指したラジオ体操を行うことができました。さらに脳トレも兼ね、疫病退散に良いとされる、アマビエの折紙を折りました。体から指先まで動かすことができた良い機会となり、ストレス解消や気分転換にも繋がりました。

「ハッピースイーツクッキング~ハロウィン編・魔女のマフィン~」は参加型の講座と併せて動画を八千代市ホームページに掲載しました。また「ハッピースイーツクッキ

ング~冬のファンタジー~」は、八千代市ホームページに YouTube へのリンクを貼り、動画を投稿しました。

4. その他

緊急事態宣言中にWEB講座「デコレーションハンガーを作ろう」、緊急事態宣言後には「ハッピースイーツクッキング~すいかゼリーを作ろう!~」などの動画を八千代市ホームページに掲載しました。

この二つの講座は、WEB講座のみの開催とし、誰でも視聴することができるため、対象を定めませんでした。

【高津公民館】

	同件公氏品』							· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
No.	事 業 名	対象別	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数 (組/人)	参加数	延べ 参加数
1	平和事業協賛 心に残る映画劇場	成人	映画を鑑賞し、平和の尊さを考える。 「父と暮らせば」を上映。	7	1	12	13	12	12
2	夏休み子ども環境科 学教室	青少年	「千葉県環境財団コツコツスマート出前講座」 環境問題を学び、SDGsの缶バッジを制作する。	8	1	12	12	12	12
3	夏休み子ども自習室	青少年	高津地区小学生を対象に学習の場を 提供し、課題解決の手助けをする。	8	3	24	2	2	2
4	夏休み子ども映画教 室「キタキツネ物語」 ①	青少年	高津地区の小学生を対象に、動物ファミリーの愛と感動の映画を鑑賞する。	8	1	12	8	8	8
5	夏休み子ども映画教 室「キタキツネ物語」 ②	青少年	高津地区の小学生を対象に、動物ファミリーの愛と感動の映画を鑑賞する。	8	1	12	12	12	12
6	夏休み子ども絵画教 室	青少年	高津地区小学生を対象の好きな画材を 使った絵画講座を実施する。	8	1	12	11	8	8
7	夏休み子どもかけこ み自習室	青少年	夏休みの最終日, 高津地区の小学生を対象 に学習の場を提供し課題解決の手助けをす る。	8	1	16	0	0	0
8	子ども防災教室 〜地震への備え大作戦 〜	青少年	高津地区小学生を対象に, 防災士による主に地震への防災講座を実施する。	8	1	12	8	7	7
9	高津いきいき学級(座 学編)	高齢者	高齢者が生き生きと過ごしていくために、話題になっている歴史や社会問題をテーマに学びあい、人々の交流と地域活性を図る。	9~11	3	14	15	14	42
	地域防災講座 「風水害対策につい て」	成人	主に風水害対策について学ぶ防災講 座を実施する。	10	1	12	12	12	12
11	サークル体験講座 「木版画で年賀状をつ くろう」	成人	登録サークル会員による、木版画の年 賀状制作を行う体験講座を実施する。	11	2	5	8	10	10
12	冬休み子ども書初め 教室①	青少年	高津地区小学3年生~6年生を対象に、 書初めの練習をおこない日本の伝統文 化に触れる。	12	1	12	14	11	11
13	冬休み子ども書初め 教室②	青少年	高津地区小学3年生~6年生を対象に、 書初めの練習をおこない日本の伝統文 化に触れる。	12	1	12	12	11	11
14	冬休み子ども書き方 教室	青少年	冬休みに高津地区小学1・2年生を対象 に硬筆の練習を行う。	12	1	12	13	12	12
15	高津いきいき学級(健 康編)	高齢者	高齢者が生き生きと過ごしていくために、健康をテーマに学びながら人々の交流と地域活性を図る。	1~3	3	12	12	10	27
16	郷土博物館連携事業おもしろ歴史講座	成人	郷土博物館と連携し、江戸時代の歴史を学び地域住民の交流の場とする。	2	1	12	30	11	11
17	プチどんぐり親子教室	親子	市内在住の幼児とその保護者を対象に、親子の交流を深めながら子育てについて考える。	3	2	6/12	4/8	8	16
	春休み子ども学習室 ~わからない問題を解決し て新学年をむかえよう~	青少年	高津地区小学3・4年生を対象に、課題解決の手助けを行う。講師は市のボランティア活動登録者に依頼する。	3	2	8	9	8	16
			実施計	-	27	-	ı	168	229

(高津)

令和2年度事業として18講座を実施しました。

1. 成人対象講座

新型インフルエンザ等緊急事態宣言を経て、7月に「平和事業協賛 心に残る映画劇場」を実施しました。映画「父と暮らせば」を上映し、あらためて平和の尊さを考える機会としました。

秋には大型台風の被害が多いことから、10月に「地域防災講座」を実施しました。主に風水害対策について学ぶ内容としました。

11月には2回講座として「サークル体験講座 木版画で年賀状をつくろう」を実施しました。主に地域の住民の方が参加し黙々と木版画制作に集中している姿が印象に残りました。

2月には郷土博物館と連携し、「おもしろ歴史講座」を実施しました。テレビ時代劇 と比較した将軍徳川吉宗の日々の生活を、資料を紐解きながら学びました。

2. 青少年対象講座

今年度も主に高津地区3校の小学校児童を対象に、夏休みは6講座を実施しました。「夏休み子ども環境科学教室」では環境問題について学び、持続可能な社会に向けた目標であるSDGsの缶バッジを作りました。今回、参加対象は小学1年・2年生としましたが、今後は高学年に対象の幅を広げ実施したいと考えます。

「夏休み子ども自習室」、「夏休み子どもかけこみ自習室」については、子どもたちが公民館に集まり勉強の場を共有し活動することは、コロナ禍の中であるからこそ必要と考え企画しました。残念ながら参加者は伸び悩みましたが、内容を精査し今後も協議してまいります。その他、映画教室と絵画教室を実施し、映画教室では地域の学童の子どもたちの参加がありました。

冬休みには、3講座を実施しました。例年人気の「冬休み子ども書初め教室」では、新型コロナウイルス対策のため、部屋の定員数が限られたため、2講座実施しました。今後も毛筆で書をたしなむ機会が少ない小学生に、少しでも多く日本の伝統文化に触れることができるよう継続し実施してまいります。また、小学1・2年生を対象に、「冬休み子ども書き方教室」を新たに企画し実施しました。

春休みには、小学3・4年生を対象に「春休み子ども学習室」を実施しました。夏休み自習室での反省から、近隣の大学生に学習支援ボランティアを依頼し周知を図ったところ、問い合わせ等反響が高かったため、今後も精査し継続していきたいと考えております。

その他、子ども防災教室では、防災士による主に地震への防災講座を実施しました。

3. 高齢者対象講座

年度当初,認知症予防講座として「楽しみながら音楽療法」(初夏編)(早春編)を企画しておりましたが,新型コロナウイルス対策のため取りやめとし,「高津いきいき学級(座学編)」及び「同学級(健康編)」を当初の日程を繰り下げ,各3回の2講座のみ実施しました。特に座学編では、スマホの便利な使い方講習が好評でした。また、健康編では姿勢正しく歩くウオーキング講習が女性に人気でした。今後は、特に男性の参加者を取り込む内容を企画し、実施したいと考えております。

4. 親子対象講座

例年実施している「1歳児親子学級」は、新型コロナウイルス対策のため、やむなく中止としました。地域の1歳児親子の活動を支援するため、年度末3月に安全面に考慮しながら「プチどんぐり親子教室」全2回を実施しました。募集人数は満たない結果となりましたが、外遊びを中心に活動を支援することができました。

【勝田台公民館】

	防田日五八品』								
No.	事 業 名	対象別	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数 (組/人)	参加数	延べ 参加数
1	夏休み水彩画教室	青少年	夏の思い出を水彩で描く楽しさを学ぶ。	8	1	12	18	12	12
2	夏休み親子木工教 室・午前の部	親子	木工品を作る楽しさを体験するととも に, 親子のふれあいを深める機会とす る。	8	1	6/12	9/18	12	12
3	夏休み親子木工教 室・午後の部	親子	木工品を作る楽しさを体験するととも に, 親子のふれあいを深める機会とす る。	8	1	6/12	10/20	12	12
4	午後の音楽会	その他	公民館で活動している, ギターサーク ルなどによる演奏を聞いて音楽を楽し む。	8	1	13	6	6	6
5	菊作り講座	成人	日本の象徴の,菊の花作りを体験し, 育てる楽しさを知る。	8~10	3	10	10	10	25
6	元気がつくる健康~ 健康管理でいつまで も元気に~	成人	高齢期に向けた自分自身の健康を考え、仲間と一緒に体操を楽しみながら体験する。	9~12	3	15	14	13	28
7	1歳児親子ふれあい 学級	親子	1歳児の心身の発達と親の関わり方を 学ぶと共に、親子のふれあいと親同士 のコミュニケーションを図る。	11~1	4	7/14	7/14	14	44
8	お正月の寄せ植え講座(ハンギングバス ケット)	成人	冬の植物を使って正月にふさわしい寄せ植えを作る。物づくりの楽しさを知るとともに、植物の癒し効果を体感する。	12	1	14	16	14	14
9	冬休み書き初め教室 ①	青少年	書き初めを通して日本の伝統を学ぶ。	12	1	12	21	12	12
10	冬休み書き初め教室 ②	青少年	書き初めを通して日本の伝統を学ぶ。	12	1	12	14	12	12
11	江戸時代のアウト ローと関八州取締	成人	千葉県文書館との連携講座。江戸時代 のアウトローと関八州取締について学 ぶ。	1	1	20	29	15	15
			実施計	_	18	_	_	132	192

(勝田台)

令和2年度事業として11講座を実施しました。

1. 親子対象講座

木工作品を作る楽しさを体得してもらうとともに、ものを大切にする心を養い親子の ふれあいを深めてもらうことを目的として、「夏休み親子木工教室」(午前・午後)を開 催しました。

1歳児の心身の発達と親のかかわり方を学びながら、親同士のコミュニケーションを図ってもらう「1歳児親子ふれあい学級」を開催しました。

2. 青少年対象講座

小学生を対象に夏の思い出を題材として水彩で描く「夏休み水彩画教室」を開催しま した。

小学3年生から6年生までを対象として書道の基本を学び、課題練習を通して書を楽しむ「冬休み書き初め教室①②」を開催しました。

3. 成人対象講座

一般に栽培が難しいとされる菊の苗の生育管理を学び、開花後も長く鑑賞に耐える菊作りの作業手法を身に着けるとともに、植物を育てる楽しさを感じてもらう「菊作り講座」を開催しました。

高齢期に向けた認知機能の維持と運動による体力の保持を目的に、運動と認知トレーニングを組み合わせた「コグニサイズ」の体験講座「元気がつくる健康~健康管理でいつまでも元気に~」を開催しました。

季節ごとの植物の苗木の植栽を通して、鉢植えづくりの楽しさや達成感、植物による 癒し効果などを体感してもらい、植物を活かした身近な暮らしを創造できるよう「お正 月の寄せ植え講座」を開催しました。

江戸後期の関東農村で治安・風俗の取締を担った幕府役人・関東取締出役(八州廻り)の活動から、当時の房総の村々の治安や風俗の特質について学ぶ学習会「江戸時代のアウトローと関八州取締」を開催しました。

4. その他

楽器演奏を中心とした音楽の鑑賞を通して癒しを感じてもらうとともに、音楽への情操を高めてもらう「午後の音楽会」を開催しました。

【八千代台公民館】

	L/VII/CD ACAD									
No.	事業名	対象別	目的・内容	期間 ^(月)	回数	定員数	応募数 ^(組/人)	参加数	延べ 参加数	
1	おはなしと映画の会	親子	パネルシアターや素話、工作などを通して子どもの情操教育に資する。	4~2	2	13	11	11	22	
2	八千代台図書館合同企 画『夏のおはなし会』	青少年	図書館との合同企画。 夏にちなんだ読み聞かせを楽しむ。	8	1	10	10	10	10	
3	家庭教育学級 「親のための思春期講 座」	保護者	子どもの発達段階に合わせた親や家族の接し方を学び、家庭の教育向上を目指す。また保護者同士の交流やリフレッシュ出来る場を提供する。	10~12	6	10	8	8	42	
4	遺伝子組換え植物, ゲノム 編集植物とはなにか〜その 安全性, 現状, 展望〜	成人	遺伝子組換え食品の安全性について最新 の研究開発の状況を聞き、その将来展望に ついて考えてみる。	10	1	10	10	8	8	
5	八千代台図書館合同企 画『冬のおはなし会』	青少年	八千代台図書館との合同企画 季節の合った「大型絵本の読み聞かせ」「パ ネルシアター」「紙芝居」を行う。	12	1	10	4	4	4	
6	はじめての介護	成人	介護をすることの目的や意義を学ぶと共に、 お互いにとって身体に負担の少ない介護法 を学ぶ。	11~12	2	10	15	10	19	
7	子ども茶道体験	青少年	日本の伝統文化「茶道」のお点前を体験し, 作法と基本を学ぶ。	2	1	5	9	5	5	
8	大人のはたおり講座	成人	日本古来の「はたおり機」を体験し、はたおり の風情に触れ、自分だけの作品を作る。	3	1	10	15	10	10	
9	"感染さなか"災害への 備え	成人	「新型コロナウイルス」感染抑止と直下型地 震について学習する。	2	1	10	7	5	5	
			実施計	-	16	-	-	71	125	

(八千代台)

令和2年度事業として9講座を実施しました。

1. 保護者対象講座

次の1講座を実施しました。

家庭教育学級「親のための思春期講座」は、子どもの発達段階に合わせ、親や家族の接し方を学び、家庭の教育力の向上を目指す全6回の連続講座です。今年度はコロナ禍のため、受講生同士の座る位置が離れており、親しく話せる時間と空間が取れなかったことは残念でした。それでも受講生の満足度は高く、年に複数回の開催を望む声が何人もの受講生から聞かれました。

2. 親子対象講座

次の1講座を実施しました。

「おはなしと映画の会」は例年、概ね隔月に5回開催していますが、今年度は秋と冬に2回のみ開催しました。約1時間と短い講座ではありますが、パネルシアターや紙芝居、素話のほか音楽や工作など、様々な形のお話などを親子で楽しんでもらうことができました。

3. 青少年対象講座

次の3講座を実施しました。

近隣施設である八千代台図書館と合同で、「夏のおはなし会」と「冬のおはなし会」 を開催しました。図書館司書とボランティアスタッフによる季節に合った本の読み聞か せを楽しんでもらいました。公民館の職員も大型紙芝居を披露しました。

「子ども茶道体験」では、茶道の体験や抹茶を飲むこと自体が初めてという子が多く 参加してくれました。歩き方、立ち方に始まり、お辞儀の仕方、お茶の点て方、飲み方 などの作法を学び、茶道に触れることができました。

4. 成人対象講座

年齢区分にかかわらず全世代を対象とした、次の4講座を実施しました。

「遺伝子組換え植物,ゲノム編集植物とはなにか~その安全性,現状,展望~」では、国立研究開発法人産業技術総合研究所から講師を招聘し、遺伝子組換え植物が持つイメージと実際の状況などを丁寧に説明してもらいました。本年度のノーベル化学賞がゲノム編集技術の開発に対して授与されたということもあり、タイムリーな講座となりました。

「はじめての介護」では、特別養護老人ホームの職員と、市の健康づくり課の職員が 講師となり、介護に関連する基礎的な知識の習得と、介護する時、される時の体の動き などを学びました。 「"感染さなか"災害への備え」では、普段からの準備の大切さや災害の発生後、コロナ禍の中において取るべき行動などを学習しました。開催日の数日前に東北から関東にかけ大きな地震が起きたこともあり、とてもタイムリーな講座になりました。

「大人のはたおり講座」では、市内の公民館で唯一八千代台公民館にだけある、2台のはたおり機を使い、伝統文化を学びながらランチョンマットを作成しました。

5. 高齢者対象講座

本年度は高齢者に限定した講座は実施しませんでした。

【村上公民館】

No.	事 業 名	対象別	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数 (組/人)	参加数	延べ 参加数
1	夏休みロボット作りに 挑戦!	青少年	環境について学びながら, 工作を楽し む。	8	1	5	36	5	5
2	お小遣いの使い方と 貯金箱作り	青少年	お小遣いの使い方を学ぶ。	8	1	10	17	10	10
3	夏休み水彩画教室	青少年	水彩画を通して、創作的で個性的な心 の働き方を豊かにする。	8	1	10	9	9	9
4	親子カホン作り教室	親子	打楽器であるカホンを廃材を使って親 子で作成する。	8	1	5/10	5/10	10	10
5	小学生折り紙教室~ 折り図に挑戦!~	青少年	折り図の作成と作品の完成を目指す。	9~2	5	5	14	5	25
6	家庭教育学級「村上 ホットマミーズ」	保護者	家庭教育について理解を深め,子育てについての悩みを軽減し,より良い家庭環境を作る。	9~1	4	5	5	5	9
7	家庭教育学級「村上 グリーンカレッジ」	保護者	思春期の子への接し方や子の身体的 発達について学び,より良い家庭環境 を整える。	9~1	4	5	5	5	10
	続・川崎ローズバラの つぼみ&ブライダル ローズ2×2	成人	難易度の高い折り紙を学ぶことで楽し みの幅を広げる。	10~11	4	5	9	5	20
9	あそぼう!しゃべろ う!つながろう!	親子	家庭教育の推進を図るため、親子の楽しい遊びを通し、子どもの発達段階に合わせた親の関わり方を学ぶ機会や、親同士の交流を目的とする。	2~3	2	5/10	5/10	10	16
10	江戸時代の村と百姓	成人	千葉県文書館との連携事業。江戸時代 の村の景観や,暮らしていた百姓につ いて学ぶ。	2	1	10	17	9	9
11	バレンタインチャレ ンジ!デコトリュフ(午 前の部)	青少年	自宅でもできる簡単な菓子を作り, 製菓の楽しみを知る。	2	1	4	7	4	4
12	バレンタインチャレ ンジ!デコトリュフ(午 後の部)	青少年	自宅でもできる簡単な菓子を作り, 製菓の楽しみを知る。	2	1	4	7	4	4
	ウイルスに負けな い! 新しい生活習慣講座	成人	新型コロナウイルス感染拡大により,新しい 生活様式が必要となり,今までとは異なる点 について考え,実践できるよう学ぶ。	2	3	10	11	10	29
14	小学生ダンス教室	青少年	ダンスの楽しみを知る。	2	1	10	9	7	7
15	勾玉作りに挑戦!	青少年	村上の歴史の講話と勾玉の作成。	3	1	5	10	5	5
			実施計	ı	31	1	1	103	172

(村上)

令和2年度事業として15講座を実施しました。

1. 保護者対象講座

小学校の保護者を対象にした「村上ホットマミーズ」では、子育ての不安や悩みを話 し合ったり、情報交換を実施しました。

中学校の保護者を対象にした「村上グリーンカレッジ」では、思春期の子どもとの関わり方や進路選択・入試制度について詳しく学ぶため、高等学校訪問や家庭教育講話を 実施しました。

2. 親子対象講座

「あそぼう!しゃべろう!つながろう!」では、1歳児とその保護者を対象に、子どもの発達段階に合わせた親の関わり方を遊びを通して学習し、親同士の交流の場を提供することを目的に、育児相談やふれあい遊びを実施しました。

小学生と保護者を対象に開催した「親子カホン作り教室」では、ダンボールやペットボトルの蓋等廃材を使い、親子で協力しながら打楽器であるカホンを完成させることができました。

3. 青少年対象講座

「小学生折り紙教室」では、小学生を対象に、折り紙を使って折り図を作成しながら 折り紙の楽しさを子どもたちに伝えることができました。

「夏休みロボット作りに挑戦!」では、環境活動や地球温暖化についての講話やロボットの作品を楽しみながら完成させることができました。

「お小遣いの使い方と貯金箱作り」では、買い物ゲームを取り入れながら、お金の使い方について学ぶことができ、貯金箱作りでも、各自が思い思いの作品を完成させることができました。

「夏休み水彩画教室」では、目の前にあるモチーフを題材にクレパスや絵の具で描き、水彩画の基本を学びました。

「バレンタインチャレンジ!デコトリュフ」では、意見交換をしながら、個性のある デコトリュフを完成させました。

「小学生ダンス教室」では、「パプリカ」の曲に合わせてダンスの基本やステップの 踏み方の基礎を学ぶことができました。

「勾玉作りに挑戦!」では、村上地区の歴史についての講話と勾玉作りに集中して取り組むことができました。

4. 成人対象講座

「続・川崎ローズバラのつぼみ&ブライダルローズ2×2」では、折り紙を駆使してバラのつぼみとブライダルローズを作成するという難易度が高い工程でしたが、各自のペースで作品を完成させることができました。

「江戸時代の村と百姓」では、江戸時代における当時の村がどのような姿をしていた のか、また、そこに暮らす百姓の実態について、学ぶことができました。

「ウイルスに負けない!新しい生活習慣講座」では、口腔ケアや食生活での感染予防策や災害時における感染予防策について学ぶことができました。また、ソーシャルディスタンスを保ちながら、ダンスで運動不足を解消することができました。

【睦公民館】

No.	事業名	対象別	目的・内容	期間		定員数	応募数	参加数	延べ
INU.	事未 1	刈水加	日的,例在	(月)	凹奴	(組/人)	(組/人)	多加 奴	参加数
1	夏休み親子木工教 室・午前の部	親子	作品を作る楽しさを体得するとともに, 親子の触れ合いを深める。	8	1	6/12	6/12	12	12
2	夏休み親子木工教 室・午後の部	親子	作品を作る楽しさを体得するとともに, 親子の触れ合いを深める。	8	1	6/12	7/14	13	13
3	夏休み子ども絵画教 室	青少年	絵画を描く楽しさを体感し、豊かな感性を養う。	8	1	12	13	13	13
4	DIY木工教室·初級編	成人	木工の技術を伝承し、物づくりの楽しさ を学ぶ。	9	1	6	15	6	6
5	手作り工房「布ぞうり」	成人	不要な布を再利用し、素足に優しい布 ぞうり作りを体験し習得する。	9	2	12	26	12	23
6	手作り工房「布ぞうり」 パートⅡ	成人	不要な布を再利用し,素足に優しい布 ぞうり作りを体験し習得する。	9~10	2	12	12	12	24
7	八千代ふるさと紀行〜朱くそよ ぐもみじ葉に誘われて秋の八千 代・佐倉路コース〜	成人	地域の史跡, 文化財や癒しのスポット などを訪ね歩く。	10~12	3	20	26	19	55
8	睦リフレッシュ講座「フ ロアーカーリング 」	成人	体を動かす楽しさを知り、趣味作り・仲間作りのきっかけとする。	11	2	16	13	10	20
9	お正月しめ縄飾りづくり	成人	日本古来の伝承文化の継承を多くの市民に携わってもらう。	12	1	12	9	9	9
10	美味しいそば作り教 室	成人	そば打ちの楽しさを体験しながら,美味 しいそばの作り方を習得します。	12	3	8	5	5	15
11	冬休み書き初め教室	青少年	書道の基本を学びながら、課題練習を 通して書を楽しむ。	12	1	10	14	10	10
12	楽しいバレンタイン チョコ作りに挑戦!!	親子	お菓子作りの楽しさを体験してもらうと 共に,親子の触れ合いを深めてもらう。	2	1	4/8	4/8	8	8
13	DIY木工教室·中級編	成人	木工の技術を伝承し、物づくりの楽しさ を多くの方に携わってもらう。	1~2	2	6	11	6	12
14	万葉集を紐解く	成人	現存最古の歌集「万葉集」を通し、時代 を超えて今に訴えてくる万葉人の心の 純粋さ、おおらかな人間性に触れる。	1~2	2	12	15	13	25
15	スポーツ吹き矢体験 出前講座	青少年	スポーツ吹き矢を通じて、集中力を養うとともにスポーツの楽しさを体験する。	2	2	I	10	10	20
16	世界に誇る日本の文 化	成人	日本のお札から見る近代文化,世界に 誇りたい文化遺産の意義について知 る。	3	2	20	19	19	32
17	間近に迫った大震災 「あなたは自宅で避難 生活できますか?」	成人	近い将来発生すると言われている大震 災。またコロナ禍の現状の中で自宅で 避難生活するための備えを学ぶ。	3	1	20	19	16	16
			実施計	-	28	-	-	193	313

(睦)

令和2年度事業として、17講座を実施しました。

1. 親子対象講座

夏休みの期間を利用して親子で協力しながら、作品を作る楽しさを体験してもらう「夏休み親子木工教室」を開催しました。共同作業を通じて親子の触れ合いを深めるとともに、物づくりの楽しさと物を大切にする気持ちをはぐくむことができました。

「楽しいバレンタインチョコ作りに挑戦!!」では、お菓子作りの楽しさを体験してもらうとともに親子の触れ合いを深めてもらう事を目的に開催しました。参加者は少人数でしたが、親も子もお菓子つくりに熱中し、和気あいあいと楽しい、貴重な時間を過ごすことができました。

2. 青少年対象講座

長期休暇を利用した「夏休み子ども絵画教室」、「冬休み書き初め教室」では、子ども たちに公民館自体を知ってもらい興味を持ってもらうとともに、様々な体験を通して、 文化・芸術に興味をもってもらえるような講座を開催しました。

不登校児童・生徒を対象にスポーツ吹き矢を通して、集中力を養うとともにスポーツの楽しさを体感してもらうほか、仲間とのコミュニケーションを図り、連帯感や達成感を得て、集団生活への復帰の足掛かりとなるよう、「スポーツ吹き矢体験出前講座」を開催しました。

3. 成人対象講座

昔からある日本の伝統文化や風習の学習機会として「手づくり工房『布ぞうり』」, 「お正月しめ縄飾りづくり」,「美味しいそば作り教室」を開催しました。

また日本や八千代の歴史を学びふるさとの習慣を再発見してもらう機会として「八千代ふるさと紀行~朱くそよぐもみじ葉に誘われて秋の八千代・佐倉路コース~」、「世界に誇る日本の文化」では、日本のお札から見る近代の日本の文化を学習しました。

昨年度コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった,「万葉集を紐解く 世界遺産百舌鳥古墳~仁徳天皇皇后(磐姫)の歌をめぐって」を開催し、古墳時代の歴史の裏側を垣間見ながら万葉集に親しむきっかけづくりとなりました。

「DIY木工教室初級・中級編」では、作品を作るだけではなく木工の技術を伝承し、物づくりの楽しさを多くの人に携わってもらえるよう開催しました。

他にも、やや高齢者向けの講座として、体を動かす楽しさを知り、趣味づくり・仲間づくりのきっかけとする「睦リフレッシュ講座『フロアーカーリング』」を開催しました。

また、防災講座「間近に迫った大震災『あなたは自宅で避難生活できますか?』」で

は、コロナ禍の現在、自身と家族を守るため、自宅での避難生活をするための備えについて学ぶ講座を開催しました。

【八千代台東南公民館】

No.	事業名	対象別	目的・内容	期間(月)	回数	定員数	応募数 (組/人)	参加数	延べ 参加数
1	夏休み環境工作教室 〜自然エネルギーっ て素晴らしい〜	青少年	太陽の光をエネルギーにかえて動くロ ボット作り楽しむ。	8	1	10	17	10	10
2	歴史講座「江戸時代 の武家と行列」	成人	千葉県文書館との連携事業。千葉県の 事例に沿って学ぶ。	10	1	25	34	23	23
	親学講座~やるべき ことからできる子にな る育て方~	成人	親子のコミュニケーションの取り方を学ぶ。	10	1	20	29	21	21
4	東南きらめき倶楽部	高齢者	健康で明るく過ごせるように、健康体操や座学など多方面から学習する。	11~12	4	25	55	25	84
5	東南子ども書初め教 室	青少年	伝統文化である書初めを, ポイントをお さえながら実践する。	12	1	13	20	13	13
6	ポッポちゃん親子教 室	親子	1歳児教室の内容を体験。交流の場を 提供する。	1~3	4	10/20	11/22	20	64
7	八千代市歴史講座 「下総三山の七年祭 り」	成人	千葉県の無形民俗文化財の三山の七年祭りの概要とその中の八千代市にある時平神社の役割について学ぶ。	2	1	25	34	24	24
8	折り紙教室〜折り紙 deおひな様〜	成人	指先を使い、コミュニケーションをとりな がら折り紙を完成させ達成感を味わう。	2	1	10	13	9	9
9	つまみ細工に挑戦!~ 簡単可愛いハリネズミの ブローチを作ろう~	成人	江戸時代に生まれた手工芸「つまみ細工」で、現代風にアレンジしたハリネズ ミのブローチを作る。	3	1	12	25	11	11
10	春の寄せ植え教室	成人	手軽に出来る鉢植えの技術を学ぶ。	3	1	8	14	8	8
11	八千代市歴史講座 「八千代市の戦争を 知る」	成人	八千代市,千葉県の太平洋戦争時の 生活の様子を知る。身近な戦争を知っ たうえで,平和について考える。	3	1	25	11	10	10
			実施計	ı	17	-	-	174	277

【事業報告】

(八千代台東南)

令和2年度事業として11講座を実施しました。

1. 保護者対象講座

乳幼児、小学校の保護者を対象に「親学講座~やるべきことからできる子になる育て方~」を実施しました。親子のコミュニケーションのとり方について具体例を交えながら学びました。参加者同士のフリートークもあり、意見交換をすることによって心が軽くなったという感想もいただきました。

2. 親子対象講座

春から始まる「1歳児親子学級」が中止となりました。秋以降, 感染対策等を十分に行う準備ができたことから、フォローの場として「ポッポちゃん親子教室(全4回)」を実施しました。親子のふれあいの場として季節行事である豆まき、ミニミニ運動会、リトミックを行い、親同士の交流の場としては、フリートーク、ザガズー広場の実施、子ども同士のふれあいの場として、公共センターホールという広い場所を活かし、手作りの滑り台やダンボールを利用した積み木やおもちゃなどで自由に遊びました。順番を守るなど、ルールを学ぶことが出来ました。

3. 青少年対象講座

地球温暖化について学び、太陽光を利用したロボット作り「夏休み環境工作教室~自然 エネルギーって素晴らしい~」を開催しました。太陽光パネルを用いたおもちゃ作成を通 し、電気を作ることによって、自然エネルギーの利便性を実感することが出来ました。

冬休みには小学3年生から6年生を対象に「子ども書初め教室」を開催しました。講師の適切かつ前向きなアドバイスを多くいただき、課題練習を通して「書」を楽しむことが出来ました。

4. 成人対象講座

八千代市の歴史を学び、郷土愛を深めていただくために千葉県文書館から講師を招き、房総の街道をからめた「江戸時代の武家と行列」を開催しました。また、本市の郷土博物館の協力のもと今年開催される「下総三山の七年祭り」について祭りの起源や内容についての講座を開催しました。ほかに、史実を知るために重要な戦争について「八千代の戦争を知る」を昨年、当館に教育実習に来ていた大学生の企画により開催しました。八千代市の戦争体験者の方々のインタビュー動画、当時の使用したものの解説・展示も行い、戦争は忘れてはいけないことであるということを再認識しました。歴史講座は、特に男性に人

気があるように感じました。

作品を完成させる講座として「つまみ細工に挑戦!~簡単可愛いハリネズミのブローチを作ろう~」、「折り紙教室~おり紙deおひな様~」、「春の寄せ植え教室」を開催しました。三密をさけるため、講師の周りに集まって教わることが出来ないことから、講師が作る手元をビデオカメラで撮影し、モニターに映しながら行いました。自席にいながら、モニター画面で手元の動きを確認することが出来、受講生の満足度アップにつながりました。

5. 高齢者対象講座

今年度は、毎年恒例の「東南きらめき倶楽部」の実施時期を見直し、11 月から全4回で行いました。

高齢者の方に、生き生きと過ごしていただくために、健康、知識、地域、レクレーションと偏りなくテーマを定め、体操、出前講師によるヨーグルトの秘密、日本の世界遺産(高野山・百舌鳥・神宿る島「宗像・隠岐の島」等)などを学びました。

12 月には八千代警察署員をお呼びし、防犯について地域の現状を絡めて話をしていただきました。警察署員の生の声を聞けたことで、特に年末に向けての防犯意識の向上に繋げることができました。1月には、"落語を楽しもう"を企画していましたが、残念ながら講師の都合により中止となってしまいました。

【緑が丘公民館】

No.	事業名	対象別	目的・内容	期間 (月)	回数	定員数	応募数 (組/人)	参加数	延べ 参加数
1	~花ある街へ~寄せ 植え講座	成人	季節を感じ,植物を大切にする気持ち を養い,寄せ植え方法を学ぶ。	11	1	8	16	8	8
2	冬休み書き初め教室	青少年	伝統文化に親しみ、書の楽しさを伝え る。	12	1	10	12	10	10
3	篆刻講座	成人	篆刻印作成を体験し、完成させ、充実 感を味わう。	12	1	8	19	8	8
4	知ってほしい子ども虐 待のこと	成人	親権者による体罰が禁止になった改正 児童虐待防止法等について,広く周知 する。	1	1	10	10	7	7
5	ときめき倶楽部(後 期)	高齢者	生涯にわたる学びを通し、人生を豊かに生きる指針とする。認知症予防、古典講義(奥の細道)、元気体操を実施した。	11~1	3	8	17	8	18
6	美スタイルウォーキン グ講座	成人	美しい姿勢と歩き方を学び,運動習慣を取り入れ,前向きな生き方の糧とする。	1	1	8	8	7	7
	防災知識講座〜コロナ禍の災害に備える〜	成人	まちづくりふれあい講座。コロナ禍での 感染症対策を踏まえた防災知識を学 ぶ。	2	1	8	3	3	3
8	親子あそび教室	親子	親同士の交流, 親子のふれあいを通じて子育てについて考える。また, 子どもは他の子と一緒に遊ぶ楽しさを知る。	3	2	7/14	10/20	14	26
9	サークル体験講座~ 筆で書いてみよう~	成人	登録サークルの体験講座を実施し、筆で書くことの楽しさを知る。	3	1	8	4	4	4
			実施計	_	12	-	-	69	91

【事業報告】

(緑が丘公民館)

令和2年度事業として9講座を実施しました。

1. 親子対象講座

3月に「親子あそび教室」全2回を実施しました。

「ザガズー広場」では、絵本「ザガズー」の読み聞かせを家庭教育指導員の指導のもと 実施し、お子さんを連れての子育ての学びの場となり、お母さん同士の交流ができました。 緑が丘は、宅地・マンション等の開発が進められている地域で、乳幼児から児童が多い ため、子ども・子育て世代に向けた学習機会や子育てを共有する交流の場の提供を求めら れております。「1歳児親子学級」は必要性が高い事業となっております。感染防止対策 を講じたうえで、事業を継続していきます。

2. 青少年対象講座

12 月に「冬休み書き初め教室」を実施しました。小学校4年生から6年生を対象に定員10名で開催し、落ち着いた環境の中で、全員が集中して取り組み、講師から一人ずつ細かく指導を受けました。今後も地域の子供たちが筆で書く文化を学ぶ機会として事業を継続し、筆で書く楽しさを伝えていきます。

このほかに、過去に人気の高かった講座内容等をPDFにして市のホームページに掲載しました。

3. 成人対象講座

趣味的なものから実生活に根ざしたものや地域の課題など、地域住民により多くの学習機会を提供することを目的に「~花ある街へ~寄せ植え講座」、「篆刻講座」、「美スタイルウォーキング講座」、「知ってほしい子ども虐待のこと」、「防災知識講座~コロナ禍の災害に備える~」、「サークル体験講座~筆で書いてみよう~」の6講座を実施しました。

定員に対して2倍の応募数があった講座は、「~花ある街へ~寄せ植え講座」、「篆刻講座」で、両講座とも受講者が熱心に取り組み、満足度の高い講座となりました。

まちづくりふれあい講座として、「知ってほしい子ども虐待のこと」、「防災知識講座~コロナ禍の災害に備える~」の2講座を実施しました。「知ってほしい子ども虐待のこと」は、コロナの折、子ども虐待が増えているとの報道を受け、令和2年4月に、児童虐待防止法等が改正され、親権者等による体罰が禁止されたことを周知するために実施しました。

「美スタイルウォーキング講座」は、家でもできるエクササイズ機能を備えたウォーキングを学びました。参加者は、コロナの折、心も身体もリフレッシュできた様子で、講座継続を希望する声を多くいただきました。

「サークル体験講座~筆で書いてみよう~」は、登録サークルとの共催事業として実施

しました。参加者は、講師やサークル会員の声掛けのもと、書きたい詩文や漢字を自由に 書くことができました。

4. 高齢者対象講座

高齢者学級としての「ときめき倶楽部」は、人気が高いため、令和元年度から前期・後期の2回に分けて実施しておりましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「ときめき倶楽部(前期)」を中止しました。

「ときめき倶楽部(後期)」において、「認知症予防講座」、「古典文学(奥の細道入門)」、「やちよ元気体操」の3講座の学習を行いました。新たな学習のきっかけづくりと受講者同士の交流を目的に実施しました。

10 公民館まつり実施状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、開催しなかった。

11 公民館登録サークル数・会員数(4月1日時点)

A+ 5		年度		F度		手度
館名	(対前年		(対前年			F度比)
	サークル数	会員数	サークル数	会員数	サークル数	会員数
大和田公民館	33	422	27	352	25	309
	(△2)	(△27)	(△ 6)	(△ 70)	(△ 2)	(△ 43)
阿蘇公民館	19	237	19	239	17	187
門無人公民品	(A 1)	(△24)	(0)	(2)	(△ 2)	(△ 52)
高津公民館	28	330	26	323	26	283
同年五氏品	(∆1)	(△33)	(△ 2)	(△ 7)	(0)	(△ 40)
勝田台公民館	37	535	36	518	39	555
	(△3)	(△77)	(A 1)	(△ 17)	(3)	(37)
八千代台公民館	52	741	50	703	50	685
八十八百公氏館	(△ 2)	(△57)	(△ 2)	(△ 38)	(0)	(A 18)
村上公民館	39	576	39	536	37	487
刊工公民語	(∆1)	(△49)	(0)	(△ 40)	(△ 2)	(△ 49)
睦公民館	17	222	17	191	13	143
唯公氏語	(△2)	(△13)	(0)	(△ 31)	(△ 4)	(△ 48)
八千代台東南公民館	46	714	45	795	40	702
八十八百米用公氏語	(0)	(△136)	(A 1)	(81)	(△ 5)	(△ 93)
緑が丘公民館	77	1, 475	76	1, 460	75	1, 365
水が江公氏語	(△ 3)	(△ 8)	(A 1)	(△ 15)	(A 1)	(△ 95)
計	348	5, 252	335	5, 117	322	4, 716
ні	(△15)	(△424)	(A 13)	(△ 135)	(A 13)	(△ 401)

12 八千代市公民館サークル協議会

(1) 公民館サークルの運営に関する情報交換及び研究会

会議開催年月日	議事内容	場所等
	第1回定期協議会会議	
	(1) 令和2年度役員について	
 令和2年7月8日(水)	(2) 令和2年度八千代市公民館まつりについて	教育委員会庁舎
节和2年7月0日(水)	(3) 令和2年度事業計画 (案) について	大会議室
	(4) 令和2年度収支予算(案)について	
	(5) その他	
	第2回定期協議会会議	
 令和3年3月2日(火)	(1) 令和2年度事業報告	持ち回り会議
寸 和3 平 5 月 2 日 (人)	(2) 令和2年度収支決算及び監査報告	1寸り回り去職
	(3) 令和3年度役員割り振り	

(2) 公民館サークルの共同催しに対する後援事業

実施無し

13 条例 · 規則

○八千代市立公民館の設置及び管理に関する条例

昭和52年4月1日 条例第1号

(趣旨)

第1条 この条例は、社会教育法(昭和24年法律第207号。以下「法」という。)第24 条、第29条第1項及び第30条第2項の規定により、八千代市立公民館の設置及び管理に 関し、必要な事項を定めるものとする。

(平12条例18·一部改正)

(定義)

第1条の2 この条例において「消費税等相当額」とは、消費税法(昭和63年法律第108号)の規定に基づき消費税が課される金額に同法第29条に規定する消費税の税率を乗じて得た額(以下この条において「消費税額」という。)及び消費税額に地方税法(昭和25年号率第226条)第72条の83に規定する地方消費税の税率を乗じて得た額を合算した額をいう。

(令元条例18・追加)

(名称及び位置)

第2条 八千代市は、公民館を設置し、その名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
八千代市立大和田公民館	八千代市大和田250番地の1
八千代市立阿蘇公民館	八千代市米本1,359番地
八千代市立高津公民館	八千代市高津832番地の1
八千代市立勝田台公民館	八千代市勝田735番地7
八千代市立八千代台公民館	八千代市八千代台西1丁目8番地
八千代市立村上公民館	八千代市村上1,113番地1
八千代市立睦公民館	八千代市島田台756番地
八千代市立八千代台東南公民館	八千代市八千代台南1丁目11番6号
八千代市立緑が丘公民館	八千代市緑が丘3丁目1番地7

(昭53条例12・昭54条例13・昭55条例19・昭56条例11・昭57条例11・昭58条例 9・平元条例19・平12条例18・平16条例11・令元条例18・一部改正)

(職員)

第3条 公民館に館長その他必要な職員を置く。

(公民館運営審議会の設置)

第4条 法第29条第1項の規定により、第2条に規定する公民館に八千代市公民館運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(昭53条例12・全改,平12条例18・一部改正)

(審議会の委員)

- 第5条 審議会の委員(以下「委員」という。)は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者並びに市民の中から、八千代市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱する。
- 2 委員の定数は、16人以内とする。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることができる。

(平24条例10·一部改正)

(委員の解嘱)

第6条 教育委員会は、特別の事情が生じた場合には、委員の任期中であっても解嘱する ことができる。

(平16条例11・平24条例10・一部改正)

(利用の許可)

- 第7条 公民館を利用しようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければな らない。
- 2 教育委員会は、前項の許可をする場合において、公民館の管理上必要な条件を付する ことができる。

(平16条例11·追加)

(利用の不許可)

- 第8条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、公民館の利用を許可しないことができる。
 - (1) その利用が公民館の設置の目的に反するとき。
 - (2) その利用が公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
 - (3) その他公民館の管理上支障があるとき。

(平16条例11·追加)

(利用の許可の取消し等)

- 第9条 教育委員会は、第7条第1項の規定による利用の許可を受けた者(以下「利用者」という。)が次の各号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消し、又はその許可に係る利用を制限することができる。
 - (1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
 - (2) 虚偽の申請その他不正の手段により利用の許可を受けた事実が明らかになったとき。
 - (3) その他教育委員会において必要があると認めるとき。

(平16条例11・追加)

(使用料)

- 第10条 利用者(八千代市立緑が丘公民館の集会ホールを利用する利用者に限る。)は、 別表に定める使用料を利用の許可を受けた際に納入しなければならない。
- 2 市長が特に必要があると認めたときは、前項の規定にかかわらず、市長が指定する日 までに使用料を納入するものとする。

(平16条例11・追加, 令元条例18・一部改正)

(使用料の減免)

第11条 市長は、特に必要があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

(平16条例11・追加)

(使用料の還付)

第12条 既に徴収した使用料は、還付しない。ただし、市長が必要があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(平16条例11·追加)

(損害賠償)

第13条 公民館の施設又は設備に損害を与えた者は、その損害を賠償しなければならない。

(平16条例11・追加)

(規則への委任)

第14条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、八千代市教育委員会規則で定める。 (平16条例11・旧第7条繰下)

附則

- 1 この条例は、昭和52年4月1日から施行する。
- 2 八千代市公民館設置条例(昭和30年八千代市条例第18号)は、廃止する。

附 則(昭和53年条例第12号)

この条例は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則(昭和54年条例第13号)

- この条例は、昭和54年4月1日から施行する。 附 則(昭和55年条例第19号)
- この条例は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則(昭和56年条例第11号)

- この条例は、昭和56年4月1日から施行する。 附 則(昭和57年条例第11号)
- この条例は、昭和57年4月1日から施行する。 附 則(昭和58年条例第9号)
- この条例は、昭和58年4月1日から施行する。 附 則(平成元年条例第19号)
- この条例は、平成元年4月1日から施行する。 附 則 (平成12年条例第18号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 (平成16年条例第11号)

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年条例第10号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(令和元年条例第18号)

(施行期日)

1 この条例は、今和元年10月1日から施行する。ただし、第10条に1項を加える改正規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の別表の規定は、令和2年4月1日以後の利用に係る使用料について適用し、同日前の利用に係る使用料については、なお従前の例による。

別表 (第10条)

(平16条例11・追加、令元条例18・一部改正)

(10)(111	70767110	H146/111/	
利用日		単位利用時間	基本使用料
月曜日から金曜日まで(国民の	午前	午前9時から正午まで	3,436円
祝日に関する法律(昭和23年法	午後	午後1時から午後5時ま	4,908
律第178号)に規定する休日(以		で	
下「休日」という。)を除	夜間	午後6時から午後9時ま	5,889
⟨ 。)		で	
	全日	午前9時から午後9時ま	11,778
		で	
土曜日、日曜日及び休日	午前	午前9時から正午まで	3,926
	午後	午後1時から午後5時ま	7,852
		で	
	夜間	午後6時から午後9時ま	9,825
		で	
	全日	午前9時から午後9時ま	19,649
		で	ŕ

備考

- 1 基本使用料の額は、この表に定める額に消費税等相当額を加えた額(その額に10 円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)とする。
- 2 次の各号に該当する場合は、基本使用料のほか、当該各号に定める割合を乗じて得た額を割増料として徴収する。ただし、その額に10円未満の端数があるときは、

これを切り捨てる。

- (1) 単位利用時間を超過し、又は繰り上げて利用する場合 超過時間又は繰上げ時間 1 時間 (1 時間未満の端数が生じた場合においては、その端数が15分以上のときは1 時間とし、15分未満のときは切り捨てる。)につき100分の30
- (2) 本市に住所を有し、又は本市に勤務先を有する者以外の者が利用する場合 100分の50
- 3 午前及び午後又は午後及び夜間を継続して利用する場合の使用料は、各単位利用 時間の基本使用料を合計した額とする。

(目的)

第1条 この規則は、八千代市立公民館の設置及び管理に関する条例(昭和52年八千代市 条例第1号。以下「条例」という。)第14条の規定により、公民館の管理及び八千代市 公民館運営審議会(以下「審議会」という。)の運営に関し、必要な事項を定めること を目的とする。

(昭52教委規則7・昭53教委規則4・平16教委規則3・一部改正)

(事務)

- 第2条 公民館の事務は、次のとおりとする。
 - (1) 文書に関すること。
 - (2) 審議会に関すること。
 - (3) 施設及び設備の利用に関すること。
 - (4) 学級、講座、講習会、展示会等に関すること。
 - (5) 学習に関する相談及び情報の提供に関すること。
 - (6) 社会教育関係団体、機関との連絡に関すること。
 - (7) 公民館事業に関する調査研究を行うこと。

(昭52教委規則12・平14教委規則7・一部改正)

(職員の職及び職務)

第3条 条例第3条の規定により公民館に置かれる職員は、事務職員とし、その職及び職務は、次表に掲げるとおりとする。

337100, 3002201-		. / 🛂
職員	職	職務
事務職員	副主幹	上司の命を受け、その担任事務を処理する。
	主査	上司の命を受け,その担任事務を処理する。
	主査補	上司の命を受け,事務に従事する。
	主任主事	上司の命を受け,事務に従事する。
	主事	上司の命を受け、事務に従事する。

(昭52教委規則 7・追加,昭63教委規則 5・平10教委規則 5・平11教委規則 5・平13教委規則 1・平18教委規則 1 ・平18教委規則 1 ・平18教会 18 ・平18教会 18 ・平18 ・平18

(臨時職員又は非常勤職員)

第3条の2 公民館には、前条に定めるもののほか、必要に応じ臨時又は非常勤の職員を置くことができる。

(昭63教委規則5・追加)

(休館日)

第4条 公民館の休館日は、次の表のとおりとする。ただし、館長が特に必要と認める場合は、休館日を変更することができる。

 名称	休館日
八千代市立大和田公民館	(1) 毎月第3日曜日
八千代市立阿蘇公民館	(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法
八千代市立高津公民館	律第178号)に規定する休日(「国民の祝
八千代市立勝田台公民館	日」が日曜日に当たるときの当該日曜日を
八千代市立村上公民館	含む。)
八千代市立睦公民館	(3) 12月27日から翌年の1月4日までの日
	(前号に掲げる日を除く。)
八千代市立八千代台公民館	(1) 毎月第3日曜日
八千代市立八千代台東南公民館	(2) 12月27日から翌年の1月4日までの日
八千代市立緑が丘公民館	

2 前項の規定にかかわらず、特別の事情があると認めたときは、館長は、臨時に休館することができる。

(昭52教委規則7・旧第3条繰下,昭53教委規則4・昭53教委規則12・平8教委規則5・平16教委規則3・一部改正)

(開館時間)

第5条 公民館の開館時間は、次の表のとおりとする。ただし、館長が特に必要があると 認めるときは、開館時間を変更することができる。

名称	開館時間
八千代市立大和田公民館	午前9時から午後5時まで
八千代市立阿蘇公民館	
八千代市立高津公民館	
八千代市立勝田台公民館	
八千代市立村上公民館	
八千代市立睦公民館	
八千代市立八千代台公民館	午前9時から午後9時まで
八千代市立八千代台東南公民館	
八千代市立緑が丘公民館	

(昭52教委規則7・旧第4条繰下,昭53教委規則12・平16教委規則3・一部改正)

(利用許可申請及び許可)

- 第6条 公民館を利用しようとする者は、利用しようとする日の属する月の3か月前の月の11日(この日が休館日に当たるときは、その翌日以後の最初の休館日でない日)から利用しようとする日までの間(以下「受付期間」という。)に八千代市立公民館利用許可申請書(第1号様式。以下「利用許可申請書」という。)を八千代市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に提出し、その許可を受けなければならない。
- 2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が必要があると認めるときは、受付期間前であっても利用許可申請書を受け付けることができる。
- 3 教育委員会は,第1項の規定による申請を許可したときは,八千代市立公民館利用許可書(第2号様式。以下「利用許可書」という。)を交付する。

(昭52教委規則7・旧第5条繰下,平16教委規則3・平26教委規則1・一部改正)

(利用の取消し及び変更)

第7条 公民館の利用を許可された者(以下「利用者」という。)は、その利用を取り消し、又は変更しようとするときは、利用許可書を添えて八千代市立公民館利用取消・変更届(第3号様式)により、教育委員会に届け出なければならない。

(昭52教委規則7・旧第6条繰下,平16教委規則3・一部改正)

(使用料の減免)

- 第7条の2 条例第11条に規定する使用料を減額し、又は免除することができる場合及び その割合は、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 市が行う事業で利用する場合 100分の100
 - (2) 市長が認める社会教育団体が社会教育のために使用する場合 100分の50
 - (3) その他市長が必要と認める場合 100分の50以内
- 2 使用料の減額及び免除を受けようとする者は、八千代市立公民館使用料減免申請書 (第4号様式)により市長に申請しなければならない。
- 3 市長は、前項の規定による申請を承認したときは、八千代市立公民館使用料減免通知 書(第5号様式)を交付するものとする。

(平31教委規則10・追加)

(使用料の環付)

- 第7条の3 条例第12条ただし書に規定する使用料を還付することができる場合及びその 額は、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 利用者の責めに帰することができない事由により利用できなくなった場合 全額
 - (2) 利用日の14日前までに利用の取消しを申し出た場合 既納の使用料の額の100分の 80に相当する額
- 2 使用料の還付を受けようとする者は、八千代市立公民館使用料還付申請書(第6様 式)に使用料を納付したことを証する書面を添えて、市長に申請しなければならない。 (平31教委規則10・追加)

(入館の制限)

- 第8条 館長は、次の各号の1に該当する者に入館を禁止し、又は退館を命ずることができる。
 - (1) 入館の際利用許可書を提出しない利用団体及び利用者
 - (2) 著しく秩序を乱す行為をした者
 - (3) 利用に関して係員の指示に従わない者

(昭52教委規則7・旧第8条繰下,平16教委規則3・旧第9条繰下・一部改正,平18教委規則11・旧第10条繰上)

(喫煙の禁止)

第8条の2 何人も、公民館において、喫煙をしてはならない。

(令元教委規則3・追加)

(委員長)

- 第9条 審議会にその委員の互選による委員長1人を置く。
- 2 委員長は、審議会の会議(以下「会議」という。)を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故がある場合又は欠けた場合は、委員長があらかじめ指定する委員が、その職務を行う。

(昭52教委規則7・旧第10条繰下,平18教委規則11・旧第11条繰上)

(定足数及び議決)

- 第10条 会議は、委員の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。ただし、同一の事項につき再度招集してもなお半数に達しないときは、この限りでない。
- 2 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは委員長の決すると ころによる。

(昭52教委規則7・旧第11条繰下,平18教委規則11・旧第12条繰上)

(事務の処理等)

第11条 公民館における事務の処理,職員の服務等については,別に定めるほか教育委員 会事務局の取扱いの例による。

(昭52教委規則7・旧第12条繰下,平18教委規則11・旧第13条繰上)

(委任)

第12条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

(昭52教委規則7・旧第13条繰下,平18教委規則11・旧第14条繰上)

附則

この規則は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則(昭和52年教委規則第7号)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則施行の際現に存する改正前の様式の用紙は、当分の間、これを取り繕い使用することができる。

附 則(昭和52年教委規則第12号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和53年教委規則第4号)

この規則は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則(昭和53年教委規則第12号)

この規則は、昭和53年10月1日から施行する。

附 則(昭和63年教委規則第5号)

この規則は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則(平成元年教委規則第7号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の目から施行する。

(経過措置)

2 この規則施行の際現に存するこの規則による改正前の各規則の様式の用紙は、当分の間、これを取り繕い使用することができる。

附 則(平成8年教委規則第5号)

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則(平成10年教委規則第5号)

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則(平成11年教委規則第5号)

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成13年教委規則第7号)

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(平成14年教委規則第7号)

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成16年教委規則第3号)

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成18年教委規則第11号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成19年教委規則第5号)

(施行期日)

1 この規則は、平成20年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の別表の規定は、平成20年4月1日以後の日を公民館の利用日とする申請を行う場合について適用し、同年3月31日以前の日を公民館の利用日とする申請を行う場合については、なお従前の例による。

附 則(平成20年教委規則第7号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成23年教委規則第2号)

(施行期日)

1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の別表の規定は、平成23年7月1日以後の日を公民館の利用日とする申請を行う場合について適用し、同年6月30日以前の日を公民館の利用日とする申請を行う場合については、なお従前の例による。

附 則(平成26年教委規則第1号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の八千代市立公民館管理規則の規定は、平成26年2月1日以後の日を公民館の 利用日とする申請を行う場合について適用し、同年1月31日以前の日を公民館の利用日 とする申請を行う場合については、なお従前の例による。

附 則 (平成31年教委規則第10号)

(施行期日)

1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行前に八千代市立公民館の使用料の減免及び還付に関する規則(平成18 年八千代市財務規則第53号)の規定に基づいて行われた手続その他の行為は、この規則 による改正後の八千代市立公民館管理規則の相当規定に基づいて行われた手続その他の 行為をみなす。

附 則(令和元年教委規則第3号) この規則は、公布の日から施行する。

第1号様式(第6条第1項)

另樣式(第6条第1項) 八千代市立公民館利用許可申請書 年 月 日

八千代市教育委員会 様

団 体 名 氏 名 申請者 (代表者名) 住 所電 話

下記のとおり八千代市立公民館の利用を申請します。

公」	民館	の名	称							公	民	館		
室			名											
利	Я	Ħ	H			年	F	1	日()				
利	用	時	間		午前 午後	В	寺		分から		午前 午後		時	分まで
利	用	Ħ	的											
利	用	人	数							,	(
利	用責	任任	者	氏	名					電	話			
利	用	区	分											
備			考											

区	分	基	本	使	用	料	割	増	料	合	計
午	前										
午	後										
夜	間										
全	H										
合	計										

注 太線の枠内は、記入しないでください。

第2号様式(第6条第3項)

(63項) 八千代市立公民館利用許可書 年 月 日

八千代市教育委員会

下記のとおり八千代市立公民館の利用を許可します。

公	民館	の名	称									公	民	館			
室			名														
利	ļ	Ħ	Ħ			年		月		日()						
利	用	時	間		午前午往		時		-	分から			午前 午後		時	分割	まで
利	用	目	的														
利	用	人	数)					
利	用j	質 任	者	氏	名							電	話				
利	用	区	分														
備			考														

区	分	基	本	使	用	料	割	増	料	合	計
午	前										
午	後										
夜	間										
夜 全 合	H										
合	計										

- 注.
 1 利用の際は、この許可書を事務室へお出しください。
 2 利用修は、必ず清掃をし、備品を元に戻してください。
 3 利用時間を厳守してください。
 4 利用を取り消し、又は変更する場合は、すぐに御連絡ください。

第3号様式(第7条)

八千代市立公民館利用取消・変更届 年 月 日

八千代市教育委員会 様

団 体 名 氏 名 届出者 (代表者名) 住 所電話

下記のとおり八千代市立公民館の利用の (取消し) を届け出ます。

公.	民館の名	称						4	; Þ	: 館		
室	:	名										
利	用	В		年		月	日()				
利	用時	間	午前 午後		時		分から		午午	前 後	時	分まで
変	更事	項										
変	更 理	由										

注 利用許可書を添付してください。

令和 2 年度公民館事業報告書

令和3年8月発行

編集・発行

◇八千代台東南公民館

連絡先

八千代台東南公民館

〒276-0033 八千代市八千代台南 1-11-6

TEL 047-485-4811 FAX 047-485-7398

E-mail toukoumin@city.yachiyo.chiba.jp